

令和5年10月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年10月2日
2. 開催日時 令和5年10月25日（水）午後1時30分から午後2時5分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員12名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫、4番 古家 勝夫、
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰、
9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎

(推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、
原田 芳仁、小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員2名)
7番 小俣 幸市、14番 富澤 太郎、
6. 議事日程 第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年10月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を岡部公史会長職務代理よりお願いいたします。

岡部公史会長 職務代理 ただ今より10月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は12名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、5番佐藤稔委員と、13番石井太郎委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第3条の規定による許可申請 2件
- ・農地法第4条の規定による許可申請 1件
- ・農地法第5条の規定による許可申請 1件
- ・競売買受適格証明願（農地法第5条申請扱い）2件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は大鶴

地区です。担当の中村さん報告をお願いします。

説明委員

大鶴地区担当の中村です。10月16日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会いは、譲受人の[]さん、農業委員会より岡部会長職務代理、木田委員、事務局から臼井リーダー、伊藤さんと私の計6名で行いました。場所は[]大鶴地区[]です。[]

[]ところです。譲渡人は80代の高齢であり農業を続けていくことが困難であり、譲受人は、農地を引き受け農業を行いたいという申請です。譲受人は、[] []ではありますが、地元は[]であり、今回の申請地から150mほどの所に住んでいた方でございます。譲受人は、その実家に年間150日以上来ており、また来た際に営農を行う計画であり、耕作に必要な農機具も揃っていることから、この申請は何ら問題無いと思われそうですが、ご審議をよろしくお願い致します。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、2件目は桐原地区です。担当の高橋さん報告をお願いします。

説明委員

桐原地区担当の高橋です。10月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告致します。

立会いは申請人の[]さん、農業委員会より岡部会長職務代理、石井農業委員、推進委員高橋、事務局より臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

場所は桐原地区[]です。[]

[]が申請地です。今回の申請は昨年11月に審議を行った案件同様の申請人であり、追加申請となります。

申請地は[]です。
譲受人の[]になっておりますが、現在[]
に移住してきており、農業をしながら[]してありま
す。申請地は大部分が未登記で市道となっており、現況は登記簿よ
り狭くなっていると思われる農地ですが、フキ等山菜の作付けを予
定しています。前回の申請地 21 筆と合わせて作付けを増やし、山
菜等を直売所へ出荷することを考えています。
現在は地元住民との交流もあり、協力を得ながら農作業を頑張っ
ております。傾斜地のため、主に手作業になりますが、必要な農具も
揃えてきております。特段問題無いと思いますが、ご審議のをよろ
しくお願いします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご
質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農
業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次の、農地法第 4 条の規定による許可申請ですが、農地法第 5 条の
規定による許可申請と譲受人が同一であり、一体利用地として申請
がなされているため、4 条・5 条申請について一括の報告・審議を行
います。上野原地区になります。担当の上原さん報告をお願いします。

説明委員 上野原地区担当の上原です。先ほど議長から説明がありましたとお
り、農地法第 4 条、5 条申請ではございますが、3 筆を一体的に利
用する計画のため、まとめて調査結果の報告を行います。
10 月 19 日に 4 条申請及び 5 条申請の現地調査を行いました。立会
いは、譲受人の[]さん、共同住宅建築に関わる[]
[]さん、農業委員会より、岡部会長職
務代理、奈良農業委員、担当上原と、事務局から臼井リーダー、伊
藤副主査で行いました。

申請地は、[]
[]です。

■■■■■は■■■■■さん所有の土地であり、これに挟まれた■■■■■を■■■■■さんから、■■■■■さんへ所有権移転を行い、この■■■■■筆を一体的に利用します。

まず、申請地の状況ですが、■■■■■は長年休耕状態で、■■■■■は、隣接する貸家の駐車場として雑種地化しております。この■■■■■については、■■■■■さんが昭和 60 年に相続にて取得する前から、すでに駐車場として利用されており、農地と認識がないまま現在に至り、深い反省が示された始末書が添付されております。

次に、事業計画ですが、共同住宅 1 棟の建築を行いアパート経営を行うとのことです。申請地は、都市計画区域内の用途地域内にあり、周囲に住宅が建ち並んでおり、また問題等生じた場合には、譲受人が責任を持って対応するとのことです。これらのことから、この申請は問題ないと考えます。以上ご報告申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

質問委員 今回の申請地にはすでに建物はあるのでしょうか。

説明委員 建っておりません。駐車場です。

議長 他に無いようでしたら、この 4 条 5 条の議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

全員挙手

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、競公売買受適格証明願、農地法第 5 条申請扱いです。この度の 2 件分の申請は、同一地番の申請であり、上野原地区となりますが、事業計画が異なるため、別々に報告及び審議を行います。まず、1 件目について、上野原地区担当の上原さん報告をお願いします。

説明委員 上野原地区担当の上原です。10 月 19 日に現地調査を行いました。立会いは、譲受人の■■■■■さん、農業委員会より、岡部会長職務代理、奈良農業委員、担当上原と、事務局より臼井リ

ーダー、伊藤副主査で行いました。

申請地は、
ところでは、

申請人は、
さんで、
で不動産業を行っており、新たに営業所を設置する計画です。申請地には、すでに4階建ての建物があり、製造業を営む会社が利用しておりました。落札後は、内装のリフォーム等は予定されていますが、解体や増築等を行わずに、既存の建物をそのまま利用する計画です。来客用の駐車場等が足りない場合には近接地を選定予定とのことです。このように、既存の建物を利用する計画であり、隣接者の同意書も添付され、周囲も住宅が建ち並んでおり問題ないと考えます。以上ご報告申し上げます。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

議長 無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、競売買受適格証明願、農地法第5条申請扱い2件目の報告を引き続き、担当の上原さんをお願いします。

説明委員 上野原地区担当の上原です。10月19日に現地調査を行いました。立会いは、譲受人の
さん、農業委員会より、岡部会長職務代理、奈良農業委員、担当上原と、事務局より臼井リーダー、伊藤副主査で行いました。

申請地は
ところでは、

申請人は、
さんです。申請人は、
であり、総合不動産、賃貸ビル管理等を行っております。
に、会社で使用する資材を保管しておりますが、主な業務地から遠方のため、落札後は、1・2階を資材置場の倉庫代わりとして使用し、3階は、現在住んでいる方に2～3年の賃貸借契約を結び貸し出します。その後、申請人が居住する計画を立てております。

内装のリフォーム等は予定されておりますが、解体や増築等を行わずに、既存の建物をそのまま利用する計画です。また、申請者は、申請地に隣接する土地を所有しており、資材の搬入等も可能な状況です。こちらも既存の建物を利用する計画であり、隣接者の同意書も添付され、周囲も住宅が建ち並んでおり問題ないと考えます。以上ご報告申し上げます。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

全員挙手

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局

○総会日程：令和5年11月27日(月)

議長

他に何かありますか。

無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして10月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を網野和夫副会長よりお願いします。

網野副会長

皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員

～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年10月25日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印